

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R7.3.6）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第234号 令和7年3月6日

1 ノロウイルス食中毒警報の発表について

本日、岐阜県はノロウイルス食中毒警報を発表しましたので、お知らせします。

令和7年2月下旬から、岐阜県内でノロウイルスを原因とする食中毒が多発しています。

手洗いの徹底と、食品の取扱いに十分注意し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

○予防のポイント

(1) 手洗いを徹底しましょう。

食事前、トイレの後、調理前後には、石けんで手をよく洗い、流水で十分に流しましょう。

(2) 食品を十分に加熱しましょう。

中心温度85℃～90℃で90秒間以上加熱しましょう。

(3) 調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。

熱湯による加熱消毒や塩素消毒も有効です。

(4) 調理する方は体調管理を徹底しましょう。

下痢などの症状がある時は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

(5) おう吐物は適切に処理しましょう。

患者の便やおう吐物は、ノロウイルスが大量に含まれています。処理する際は、マスクや手袋をつけて行いましょう。

◆詳しくは下記の岐阜県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7553.html>

（岐阜県公式ホームページ「ノロウイルスによる食中毒に注意！」）

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です

お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
